

平成31年度知的障害者（児）ホームヘルパー養成基礎研修実施要領

1 目的

居宅介護に従事しているが、知的障害者（児）へのサービス提供の経験がない者等に対し、サービス提供に関する基礎的な知識を研修することにより、適切な知識を備えたヘルパーの確保及びサービスの質の向上を図ることをねらいとする。

2 研修実施主体

群馬県

3 研修期間

令和元年7月11日（木）

4 研修会場

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園（高崎市寺尾町2120-2）

5 研修内容

別紙1「平成31年度知的障害者（児）ホームヘルパー養成基礎研修プログラム」のとおり。

6 受講対象者

指定居宅介護事業所に勤務（登録も含む）する従業者（ホームヘルパー）

7 受講定員

受講定員は40名とする。

受講申込者が定員を超えた場合は研修実施主体で調整し受講者を決定する。

8 受講料

無料

9 研修の修了

研修の全てを履修した者について修了証明書を交付する。

なお、特定のサービスの従事者要件となっている研修ではなく、サービスの質の向上を目的とした本県独自の研修であるため、履修内容が記載された修了証明書とする。